

医科診療報酬点数表関係

<医科>

【地域包括ケア病棟入院料】

(問 30) D P C病棟から地域包括ケア入院医療管理料を算定する病室に
転室した場合の算定はどうか。

(答) D P C算定期間はD P Cで算定し、出来高算定の期間になったら地域
包括ケア~~病棟入院料~~入院医療管理料が算定できる。
なお、D P C病棟から地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟に転棟し
た場合は、入院期間に関わらずD P C算定はせず地域包括ケア病棟入院
料を算定すること。

<D P C>

3. 診断群分類区分の適用の考え方について

(問 3 - 4 - 11) 「G 0 0 6 ~~埋植~~込型カテーテルによる中心静脈~~栄養~~
注射」を実施した場合、「手術・処置等 2」の分岐の区分で「G 0
0 5 中心静脈注射」を選択することができるのか。

(答) 選択することはできない。定義テーブルに記載されている項目のみ
で判断する。